

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十八年二月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 |                 | 賃借権の設定等を受ける土地          |
|--------------|-----------------|------------------------|
| 氏名又は名称       | 住所              |                        |
| 今西 高輝        | 大和郡山市下三橋町一〇一七番地 | 大和郡山市下三橋町四八九番一<br>ほか一筆 |
| 太田 光央        | 桜井市大字新屋敷一四五番地   | 桜井市大字新屋敷四四番ほか六<br>三筆   |

二 認可年月日

平成二十八年一月二十九日